ごみゼロやまがた推進県民会議各委員の所属団体における活動状況等一覧（産業部会）

所　属	役　職	氏　名	令和３年度の３Ｒに向けた活動状況	令和４年度の３Ｒに向けた活動目標
山形県環境保全協議会	会　長	千 歳　　毅	１　コピー用紙、封筒使用枚数の削減について ・会員への案内等はメールなどを活用し、コピー用紙の削減に努めました。 ・オンライン会議、オンライン講演会を開催した際は、資料はPDFで配布し、コピー用紙の削減に努めました。 ・会員へ郵送で資料等を送付する際は、なるべくまとめて郵送し封筒使用枚数の削減に努めました。 ２　「酒田港大浜海岸のクリーンアップ運動」開催（新規事業） 酒田港大浜海岸のクリーンアップ運動を開催しました。海の現状とごみの問題について学ぶ機会となりました。 日 時：令和３年10月30日（土） ９時30分～11時50分 場 所：酒田港大浜海岸 参加者：24名（小学生、中学生４名参加） その他：クリーンアップ運動開催後、NPO法人パートナーシップオフィスから「海辺でみつけたへんな物・海ごみの話」と題してご講演いただきました。	１　コピー用紙、封筒使用枚数の削減について 引き続き、 コピー用紙、封筒使用枚数の削減に努めます。 ２　「クリーンアップ運動 」の開催については現在調整中です。
一般社団法人 山形県産業資源循環協会	会　長	黒 澤 利 宏	１　特設Webサイト「令和３年やまがたハイブリッド環境展」の中で、産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進等について動画による啓発を行った。 ２　協会のホームページや機関誌において、産業廃棄物の適正処理、リサイクルに関する通知等を掲載し、啓発を行った。 ３　県の総合支庁ごとに設置されている不法投棄防止対策協議会に助成するとともに、原状回復作業に会員が協力した。	令和４年度の活動目標（予定）は下記のとおりです。 １　令和４年度も「やまがた環境展」に引き続き参加し、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進を呼びかける。 ２　協会のホームページや機関誌等で啓発を行う。 ３　各地区の不法投棄防止対策協議会に活動支援のための助成を行うとともに、パトロールや原状回復作業に会員も参加して取り組む。

所　属	役　職	氏　名	令和３年度の３Ｒに向けた活動状況	令和４年度の３Ｒに向けた活動目標
山形県商工会議所連合会	常任理事	阿 部 英 弥	・コピー用紙や古紙などを分別し、リサイクル活動をおこなった。 ・商工会館に、ゴミ削減のポスターやパンフレットの掲示をおこなった。 ・女性会を中心に3010運動を呼びかけ、周知をおこなった。 （→コロナ禍のため、自粛中）	・令和３年度の取組を引き続き実施する。
公益社団法人日本青年会議所　東北地区 山形ブロック協議会	会　長	岩 田 雄 治	・会議時の資料を完全にペーパーレス化 ・食事の伴う事業や懇親会での食品ロス低減を促進	・前年度の活動を引き続き実施
山形県ＪＡ女性組織 協議会	会　長	大江うた子	食品ロスの削減に向け、フードドライブ活動に取り組み、自宅で余っている、食べられるけど捨ててしまう食品や、使わない日用品等の提供に協力しました。 昨年に引き続き、コロナウイルス感染拡大防止のため、密を避け、それぞれのＪＡ女性部で活動しました。 地元の社会福祉協議会等と連携し、地域に根ざした活動として取り組みました。	引き続き、フードドライブ活動に取り組む予定です。 また、マイクロプラスチックによる海洋汚染や、レジ袋完全有料化の世間情勢に鑑み、「マイバッグ持参運動」をはじめ、家庭レベルで取り組みやすい環境保全運動に取り組む予定です。
山形県電機商業組合	副理事長	川 口 正 男	１　家電リサイクル法の推進を図った。 ２　食事の伴う理事会及び役員会では、食品ロス削減を目指し推進。 ３　組合事務局では、裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減。 ４　地域電器店ではお客様へのレジ袋の使用を控えた。	１　家電リサイクル法の推進 ２　裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減 ３　地域電器店でレジ袋の使用を控える ４　ＳＤＧｓの推進

所　属	役　職	氏　名	令和３年度の３Ｒに向けた活動状況	令和４年度の３Ｒに向けた活動目標
やまがた女将会	副会長	工 藤 真 理	○食品ロス削減対策（食材の仕入れの管理の徹底を行い、食べ残しのないように年齢層に応じた料理の提供や、食材を無駄なく使用する工夫等に取り組んでいる） ○当館のバイキング会場において、食品ロス削減、食べきりのご協力をお客様にわかるようにポスターを掲示し、料理の出し方も個食盛りができるものに関しては盛り方を工夫し、削減を推進しました。 ○料理は食べきりサイズにしてお出しする。 ○卵パックの有効活用。 ○買い出し時のマイバック持参。 ○空ペットボトル回収 → キャップは中学校・高校の回収活動へ提供。 ○食べ残し、生ごみの水切り。 ○新聞紙・ダンボール・リネン類は中学校の資源回収へ。 3010食事時間の推奨。 ○社内利用印刷物の裏紙利用。 ○シュレッダーゴミ、その他雑誌の再資源利用。（業者に依頼） ○山形県「もったいない山形協力店」のテイクアウトボックスに参加（食品ロス削減のため）。 ○食べきれるよう、少なめに足りない方はお替りをしてもらう。 ○割りばしではなく、何度も使える箸にしている。 ○ランチョンマットは、紙製のものをやめ、布製にした。 ○食べ残しをコンポスト化 → 自社農園で野菜づくり → 料理として提供。 ○グループ全体で、食品ロス削減のため20年前からお料理の見直し。 ○食材の使い切り、在庫の徹底管理（棚卸） ○最低限の紙使用（ペーパーレス）。紙使用の最低ルールを決めて実行している。 ○スタッフのマイボトル持参。	○もう少し分別してゴミを処理することに徹していきたい。 ○牛乳パック等のリサイクル ○食品発砲スチロールのリサイクル ○食品ロスを更に少なくするよう心掛けているが、ある程度はそれでも出てしまう。市場の休みが多くて連休はまとめ買いをしなければいけなくなり、その関係で野菜等はロスが出てしまう。市場は土日以外にも休みをとっており、大元から考えなくてはいろいろな面で無駄が出る。 ○アメニティグッズの脱プラスチック → バイオプラスチック化（自然素材のものを導入検討中） ○プラスチック備品の仕入れ・購入をできる限り減らしていく。 ○宿泊産業の兼ね合いでゴミのでる量が多いので、限りなくゴミを出さない仕組み作りが必要。

所　属	役　職	氏　名	令和３年度の３Ｒに向けた活動状況	令和４年度の３Ｒに向けた活動目標
一般社団法人 山形県建設業協会	会　長	國 井　　仁	○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき、コンクリート、アスファルト等の特定建設資材の分解解体や再資源化等の促進について、公共事業の発注者と連携し啓蒙活動に取組んだ。 ○建設発生土の適正な処理を推進するため、工事発注時の流用先の設計図書への明示や、運搬・改良処理等に係る費用の計上などについて、公共事業発注者に対し適正な取組みを求める活動を行った。	○引き続き、建設リサイクル法に基づく適正な処理を推進する活動を行う。 ○引き続き、建設発生土の適正な処理を推進する活動を行う。
山形県再生資源商工組合	事務局	庄 司 里 沙	総会、会議を今年度は書面にて終えている為直接の声掛けは行うことが出来なかった。 上記開催の資料について、データ配信が可能な事業者に対してはメールにて資料の配信を行い、印刷物の削減を行った。	今年度も状況を鑑みてになるが、飲食が伴う会が再開になった場合には食品ロスに向けたたべきりへの声掛けを行う予定。 また、令和３年度に引き続き資料のメール配信での対応へ切り替えの声掛けも続けていく。
山形県環境整備事業協同組合	理事長	丹 野 善 将	１　廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ①廃棄物の適正処理の推進 ②廃棄物の不法投棄の防止 ２　裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減	１　廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 ①廃棄物の適正処理の推進 ②廃棄物の不法投棄の防止 ２　裏紙の利用とＦＡＸ用紙の出力削減 ３　宴会時の食べ切り運動（3010運動）の呼びかけ ４　災害時体制の構築 山形県との「災害一般廃棄物の収集運搬に係る協定書」に基づき、被災市町村及び関係団体と連携し、災害廃棄物処理体制を構築する。
公益社団法人 山形県食品衛生協会	会　長	長谷川正芳	食品衛生協会では、食品衛生責任者養成講習会を実施している。 食品衛生責任者とは飲食業はじめ食品を扱う事業所に配置が義務付けられており、食中毒や食品衛生法違反を未然に防ぐために管理運営を行う者である。 その食品衛生責任者講習会では、食品衛生関係法規、食品衛生学及び公衆衛生学について講義するが、公衆衛生学において、廃棄物処理の項目があり、その中で、廃棄物の管理などとともにゴミの減量化についても講義している。 ちなみに、令和３年度は34回の実施を計画している。	令和４年度においても、引き続き、食品衛生責任者養成講習会において、ゴミの減量化について講義を行っていく。

所　属	役　職	氏　名	令和３年度の３Ｒに向けた活動状況	令和４年度の３Ｒに向けた活動目標
山形県商工会女性部 連合会	会　長	原 田 周 子	①廃食油の回収と再利用 ②牛乳パックの回収と再利用 ③フリーマーケット・バザーの定期的な開催 ④エコキャップ回収運動 ⑤マイ箸持参運動 ⑥アルミ缶・プルタブ回収運動 ⑦ゴミ袋削減運動 ⑧生ゴミ堆肥化運動 ⑨食品ロス削減運動 ⑩その他（普及啓発、環境教育など）	各女性部で継続してエコ活動に取り組んでいく。
山形県工業会	会長	松 村 英 一	本会においては、情報提供事業の一環として、当運動のチラシを適宜会員に周知すると共に、本会事務所に掲示をして、情報発信並びに活動推進を図っている。	引き続き、平成３年度と同様、活動を推進していく。